

[様式第13号]

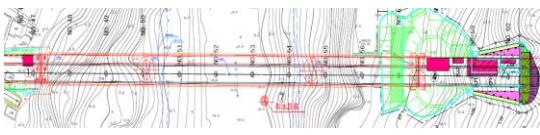
[一般競争入札]

質 疑 応 答 書

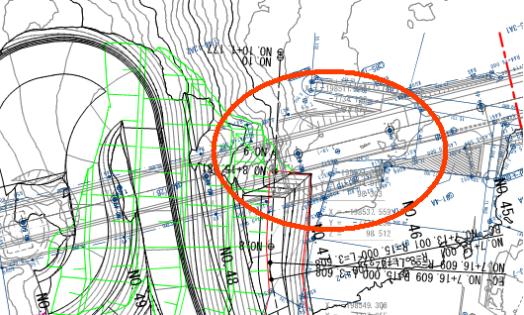
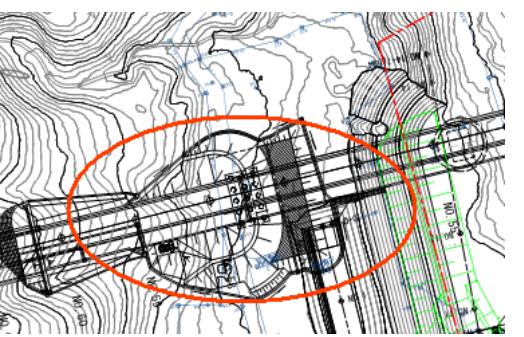
工事名 (国) 286号(南赤石)1号トンネル工事

質問事項	整理番号 250510458 回 答
<p>図40~43/94 もたれ式擁壁</p> <p>図面内の裏込材、透水マット、捨てコンクリート費用は金抜き設計書_単62等内に含まれていないと思われます。</p> <p>これらが必要となった場合は協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>A-A 断面 S=1:50</p>	協議対象とします。
<p>図44/94 間知ブロック</p> <p>足場が必要ですが、金抜き設計書_単67号内に含まれていないと思われます。</p> <p>必要となった場合は協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>ブロック積工 10 210</p>	協議対象とします。

[様式第13号]

<p>図 44/94 間知ブロック 現在東北地域（宮城県、岩手県内）で工場生産を行っておらず、代替品として大型ブロックまたは遠隔地の栃木県からの納入となると思われます。 今後の維持管理や省人化を考えると大型ブロックへの仕様変更が妥当と考えますが、これらは協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>工場の所在地は特定せず、仙台市内の現着単価を使用して積算しています。</p>
<p>図 47/94 排水構造物工 金抜き設計書を確認する限り各排水構造物の作業土工数量が未計上です。 これらが必要となった場合は協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>協議対象とします。</p>
<p>進入路関係 確認トンネル掘削時の工事用道路図 51/94 仮設備配置計画図（参考）よりトンネル掘削、ズリ搬出は新設橋梁上を通行すると計画と 考えて宜しいでしょうか。</p> 	<p>工事用車両の通行ルートは、当初工事用道路のルートを使用し、橋梁及び明かり部の工事用道路を整備したのち、運搬ルートの切替えを想定しています。</p>
<p>進入路関係 A1 橋台背面の盛土工事は見積範囲外と思われます。着工時は通行できる計画と考えて宜しいでしょうか。 または、今回工事で実施する場合は、工程も含めて協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>別工事で実施予定のため、工事用車両の通行ルートは、当初工事用道路のルートを使用し、橋梁及び明かり部の工事用道路を整備したのち、運搬ルートの切替えを想定しています。</p>

〔様式第13号〕

	<p>別工事で実施する予定です。完了時期等については、令和8年8月末までに完了予定です。</p>
<p>進入路関係</p> <p>A2 橋台背面、トンネル坑口の盛土工事は見積範囲外と思われます。着工時は通行できる計画と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>また今回工事で実施する場合は、工程も含めて協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p> 	
<p>残土処理_土砂運搬工</p> <p>トンネル 26,870m³、1,070m³、道路復旧 2,600m³ の残土搬出先は「施工条件明示書」記載の大倉工区（25 km）へ搬出で宜しいでしょうか。</p> <p>また、受入れ時間は受け入れ先の指示によると記載されています。8時～17時_実働8時間で考えていますが、稼働率によって費用は変動しますので稼働率が変動した場合は協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>搬出については、お見込みのとおりです。</p> <p>また、時間的制約を受ける場合においては、必要に応じて協議対象とします。</p>
<p>工事用道路復旧工において、切土量 2,600m³、盛土量 26,270m³、購入土 10,500m³ と土量配分が合致しておりません。</p> <p>トンネル工事、道路復旧工事、その他受入れ土等の土配計画をご教示願います。</p>	<p>切土量 2,600 m³は場外搬出（残土処理）を予定しています。盛土量 26,270 m³のうち、購入土は約 7,900 m³ (10,500 m³は土量変化率 1.33 を乗じた数量)、残りの盛土(18,370 m³)は、トンネル掘削のずりを使用して施工する計画です。</p>

[様式第13号]

HAA2 側工事用道路復旧、桟橋解体、A1 側工事用道路復旧、(橋台周囲、トンネル坑口盛土)、工事用道路復旧期間中にトンネル仮設備準備、そしてトンネル掘削へ移行する工程と考えます。	準備片付期間、工事用道路復旧、仮桟橋解体、トンネル工事の相關した計画時(入札時)の工程表をご教示願います。	トンネル工事に着手したのち、トンネル掘削のずりを使用し、A2 側工事用道路復旧、桟橋解体、A1 側工事用道路復旧の順番に施工する計画としています。なお、工事用車両の通行ルートは、当初工事用道路のルートを使用し、橋梁及び明かり部の工事用道路を整備したのち、運搬ルートの切替えを想定しています。